

公立学校共済組合静岡支部運営審議会議事録

- 1 日 時 令和3年2月19日（金） 午後1時30分から14時20分
- 2 場 所 静岡市葵区御幸町3-21
ペガサート3階貸会議室B
- 3 出席者 長澤由哉（会長）、赤池浩章、川島広己（平沼裕久）、志村剛和、
深田祐文、古田由香理、宮崎文秀、森山貴史、山田芳行の各委員
- 4 議 題 【第1号議案】令和2年度 変更事業計画及び予算
【第2号議案】令和3年度 事業計画及び予算
- 5 報告事項 (1) 厚生労働省の毎月勤労統計調査に係る育児休業手当金及び介護
休業手当金の追加給付について
(2) オンライン資格確認等システムの運用開始について
(3) 標準報酬の最高等級の追加（上限改定）について
(4) 押印省略に係る様式改正について
- 6 議 事 (1) 議案については、原案どおり承認された。
(2) 質疑及び意見（要旨）は別添のとおり。

委員	質疑又は意見	事務局	回答
赤池委員	<p>【第1号議案】 （厚生事業費・特定健康診査等費の増減要因について） 2ページに記載の保健経理の厚生事業費・特定健康診査等費の増減表のうち、特に「人間ドック」の項目で大幅な減額となっているが、こちらについては、当初予算で多めに計上して変更予算段階で補正するという方法を採用して例年並みの減額となっているものか、それとも新型コロナウイルスの影響を受け例年に比べ減額幅が大きくなっているのか伺う。</p>	都築審査監	<p>人間ドック及び脳ドックの事業については、直接新型コロナウイルスの影響を受けておらず、新型コロナウイルスを理由とした減額ではない。</p> <p>当初予算では受診対象者全員が受診できるよう、受診率を100%として算定し予算計上しているが、実際には例年93%程度の受診率で推移しており、変更予算において、受診率をもとに算定したうえで減額を行ったものであるとご理解いただきたい。</p>
宮崎委員	<p>【第2号議案】 （予算額における新型コロナウイルスの影響及び教職員元気回復助成の執行状況について） まず1点目に、事業執行にあたって新型コロナウイルスの影響を受けたと説明があったが、2年度の変更予算額と3年度の予算額にどのように反映されているのか伺う。 2点目に、教職員元気回復事業の組合員個人のスポーツ活動に係る費用助成について、現在の執行状況を伺う。</p>	都築審査監	<p>1点目のご質問である新型コロナウイルスの事業への影響について、5ページの保健事業明細の資料に基づき、事業ごとに説明させていただきます。</p> <p>まず、「健康づくり事業」について申し上げますと、主な事業に「職場の健康づくり支援事業」がある。こちらは所属所が実施する講習会等への支援を行う事業であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため三密回避の対策が必要となる中で、集合形式での講習会等の実施を所属所が控えたために、申請件数が減少したものと捉えている。申請件数の減少を受けて、当初予算から657万7千円の減額を行ったものである。</p> <p>続いて、「一般事業」であるが、「教職員元気回復事業」のうち教職員体育大会への費用助成については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ大会そのものを中止としたため、執行額を0へと減額したものである。</p> <p>また、「事務局職員球技大会事業」は、地方職員共済組合との共催事業であり、その費用を一部負担するものだが、こちらも大会そのものが中止となったことから、執行額を0へと減額</p>

委員	質疑又は意見	事務局	回答
			<p>している。</p> <p>なお、「介護事業」は例年8月に実施している事業で、当初は集合形式として県下3会場で実施する予定であったが、集合形式での実施は困難と判断し、代わりにZ o o mを用いたオンライン講座を実施することとした。オンラインでの実施となったことにより、会場費や講師謝金等が一部不要となり、減額したものである。</p> <p>次に、「教職員生涯生活設計推進事業」であるが、「ライフプラン講習会」において70万円弱の減額となっている。これについては、当初45歳、55歳、59歳の3年齢を対象として実施する予定であったが、45歳と55歳は中止とし、資料配布のみとしたことと、59歳については12月に実施したが、当初1日の予定を半日開催としたことなどにより、経費が削減されたものである。</p> <p>3年度予算への影響を申し上げますと、基本的には2年度事業を継続し、通常通り執行できるものとして予算計上を行っているが、「介護事業」についてはウィズコロナ、アフターコロナを見据え、3年度もオンラインで実施する予定である。2年度は時期的に1回のみの実施となったが、3年度は複数回の実施や、実技に関する講座を動画配信するなど、内容の充実を図る予定であり、それを踏まえたうえでの予算計上となっている。</p> <p>なお、資料に記載はないが、業務経理で費用負担をしている年金・福利巡回相談会について、県の対応に準じ8月まで実施を見合わせたことにより、10万円程度の減額となっている。今後も新型コロナウイルスの感染拡大による影響が継続すると見込み、3年度は対面式から電話やメール等による電話相談に切り替えることとし、事業費の計上を行っていない。</p>

委員	質疑又は意見	事務局	回答
赤池委員	<p>【全体】 2年度は随所に新型コロナウイルスの影響が見られ、中止となった事業もいくつかあったようだが、退職者への説明会は実施できたか否か伺う。</p>	都築審査監	<p>定年退職者については、12月に59歳を対象としたライフプラン講習会を集合形式で実施しており、その中で退職に係る手続き等について説明を行ったところである。 一方、定年以外の退職者の説明会については、例年であれば2月に実施しているが、2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した三密回避の会場確保が困難であったことから、資料配布という方法を採用することとした。</p>
赤池委員	<p>定年以外の退職者を対象とした説明会は実施できていないということであるが、それに対するケアをどのように考えているか、電話等により適切な対応は可能か伺う。</p>		<p>もちろん電話等で問合せや相談があった際には、丁寧かつ適切な対応を行う。 なお、2年度は新型コロナウイルスの影響で説明会を中止することとしたが、定年以外の退職者説明会の実施に関しては、退職者の情報が事前に知られてしまうという課題が以前から挙げられており、今回の反響を踏まえて特段問題がなければ、3年度以降も資料配布の形式を継続する予定である。 問合せ等への対応については、3年度に年金・福利巡回相談会から切り替えを行う電話相談等を活用していただきたいと考えている。</p>
赤池委員	<p>最も心配されるのは年金の手続きかと思われるが、そちらについては、退職時に行えばそれ以降は特に手続きの必要はないか伺う。</p>		<p>年金に関しては、まず退職時に「退職届書」を提出していただき、年金待機者として登録をしておく。 昭和36年4月2日以降生まれの方は支給開始年齢が一律65歳となるが、その際に本部もしくは日本年金機構からの通知によって請求手続きを行っていただくこととなる。待機者登録がなされていれば通知は自動的に送付されるため、その点はご安心いただきたい。</p>